

(平成 26 年度第 7 回環境影響評価審査会資料)

1	儀間川総合開発事業に係る事後調査報告書について	
(1)	事業概要	1
(2)	環境影響評価の手続の状況	3
2	産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業に係る 事後調査報告書について	
(1)	事業概要	5
(2)	環境影響評価の手続の状況	7

儀間川総合開発事業の概要

- 1 事業名 儀間川総合開発事業
- 2 事業者 沖縄県知事 仲井眞 弘多（沖縄県ダム事務所）
- 3 施工場所 久米島町

4 事業目的

儀間川の下流域は河道の流下能力が低いことにより台風の影響を受けやすく、下流域では洪水の被害が起きている。また、流域面積が小さいため流量が乏しく、夏季には水不足に見舞われることもある。儀間池直下地点における流水もほとんど無く、河川環境としては良好ではない。

以上のことから、洪水の調整、水道用水の供給、流水の正常な機能の維持を目的として、儀間川に儀間ダムを建設するものである。

5 事業概要

- (1) 事業種 ダムの設置の事業
- (2) 事業規模
儀間ダム 貯水面積：11.7 ha（現況4.3 ha）

注1）環境影響評価時の事業規模は総貯水面積19.4ha（うち、儀間ダム11.7ha、タイ原ダム7.7ha）であったがタイ原ダムの建設中止により事業規模が縮小している。

注2）当該事業は、特別配慮地域（久米島県立公園区域第3種特別地域）に係る事業である。

注3）沖縄県環境影響評価条例の対象規模

普通地域 貯水面積：20 ha以上
特別配慮地域 貯水面積：10 ha以上

- (3) 関連工事
ア 堤体材料の掘削 材料山の掘削土量 494,000m³
イ 取付道路の設置
ウ 仮設ヤードの設置 面積 約13.2 ha

- (4) 施工期間 約7年

6 事業計画の検討経緯

- (1) 計画の策定経緯
平成5年度 事業計画検討、利水計画の策定
平成7年度 概略全体計画の策定
平成9年度 工事実施基本計画の認可
儀間ダムの概略設計
平成11年度 タイ原ダムの概略設計
平成13年度 河川整備基本方針が同意される
ダム軸・ダム型式の基本設計会議（国土交通省河川局）
河川基本整備計画が同意される
平成24年度 タイ原ダム整備計画の中止決定
- (2) 環境影響評価手続きの経緯
ア 方法書の手続き
平成13年11月6日 環境影響評価方法書の県への送付

11月30日 方法書の公告・縦覧（平成14年1月4日まで）
平成14年3月22日 方法書に対する知事意見の提出

イ 準備書の手続き

平成17年6月27日 環境影響評価準備書の県への送付
6月28日 準備書の公告・縦覧（平成17年7月27日まで）
12月21日 準備書に対する知事意見の提出

ウ 評価書の手続き

平成18年5月29日 環境影響評価書の県への送付
7月5日 評価書に対する知事意見の提出
7月31日 評価書（補正版）の県への送付
8月1日 評価書（補正版）の公告・縦覧（平成18年8月31日まで）

オ 事後調査

平成19年1月25日 工事着手

（平成20年1月～平成21年5月）

平成21年8月13日 事後調査報告書の県への送付
8月14日 事後調査報告書の公告・縦覧（～9月13日）
10月5日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成21年6月～平成22年5月）

平成22年9月27日 事後調査報告書の県への送付
9月28日 事後調査報告書の公告・縦覧（～10月27日）
11月29日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成22年6月～平成23年5月）

平成23年9月16日 事後調査報告書の県への送付
9月16日 事後調査報告書の公告・縦覧（～10月17日）
11月9日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成23年6月～平成24年5月）

平成24年10月1日 事後調査報告書の県への送付
10月12日 事後調査報告書の公告・縦覧（～11月13日）
12月5日 知事による環境の保全のための措置の要求

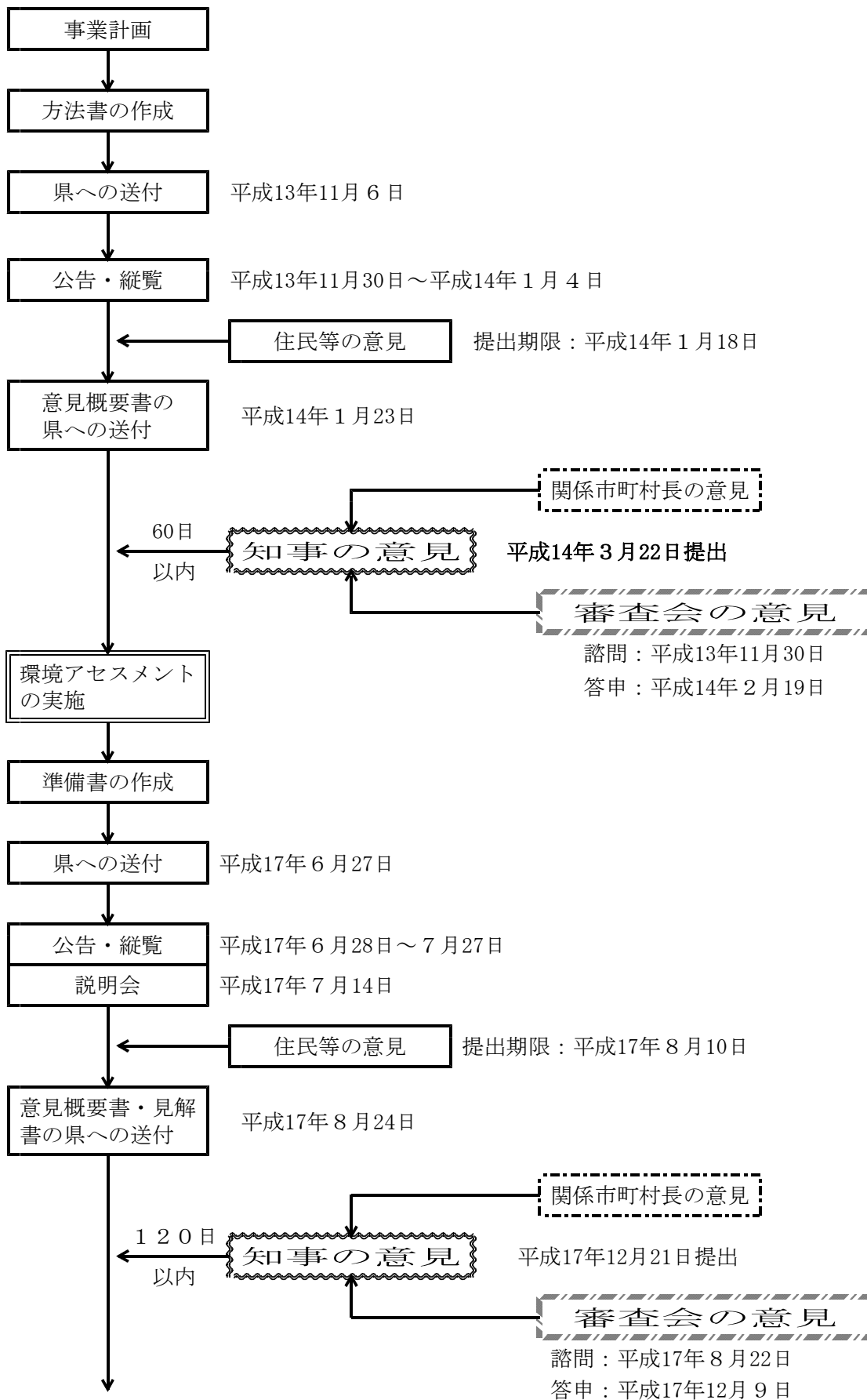
（平成24年6月～平成25年5月）

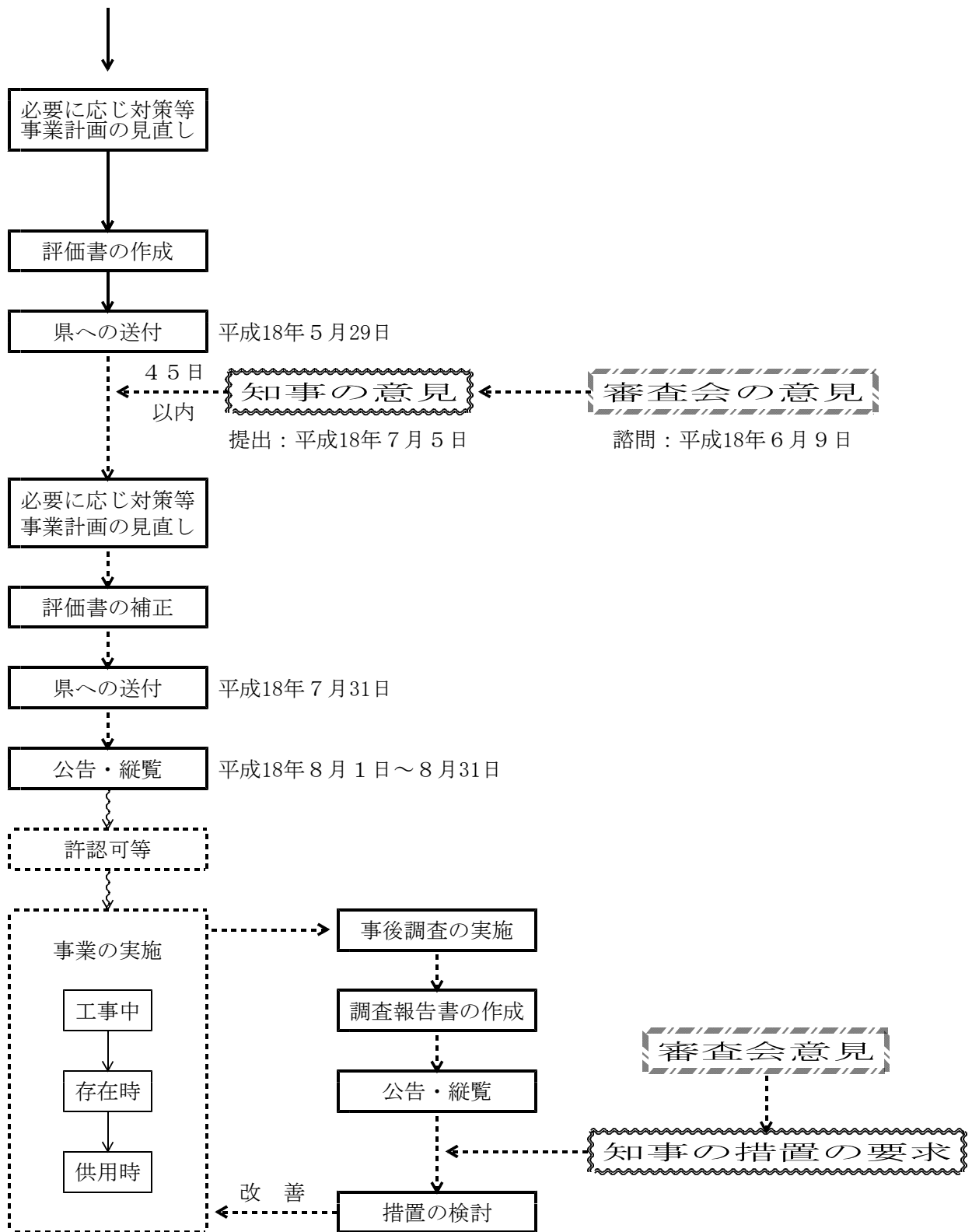
平成25年10月9日 事後調査報告書の県への送付
10月15日 事後調査報告書の公告・縦覧（～11月13日）
12月5日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成25年6月～平成26年5月）

平成26年10月22日 事後調査報告書の県への送付
11月7日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月8日）
月 日 知事による環境の保全のための措置の要求

儀間川総合開発事業に係る環境アセスメントに関する流れ





産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の概要

- 1 事業名 産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業
- 2 事業者名 株式会社 倉敷環境
代表取締役 南 裕次
- 3 実施場所 沖縄市字池原
- 4 事業目的 事業者である株式会社倉敷環境においては、沖縄県内全域から排出される産業廃棄物を破砕、選別処理後に埋立処分や焼却処理を行っているが、同社の最終処分場については残余容量が逼迫しており、焼却処理施設等の整備による改善対策が急務であることから、本事業を推進するものである。
- 5 施設規模等
事業種 : 廃棄物処理施設（産業廃棄物焼却施設）の設置の事業
処理方式 : 焼却・溶融方式 スラグ排出型ロータリーキルン
処理対象物 : 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物
施設規模 : 焼却 200t/日（24時間） 溶融 150t/日（24時間）
- 6 環境影響評価の手続等の経緯
 - (1) 方法書手続
平成19年 4月25日 環境影響評価方法書の県への送付
4月26日 方法書の公告・縦覧（～5月30日まで）
5月18日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月13日 住民等の意見書の提出期限
※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）
10月26日 住民等意見概要書の県への送付
12月20日 沖縄県環境影響評価審査会より答申
12月25日 方法書に対する知事意見の提出
 - (2) 準備書手続
平成21年12月15日 環境影響評価準備書の県への送付
12月16日 準備書の公告・縦覧（～平成22年1月22日まで）
12月24日 説明会の開催
平成22年 2月 5日 住民等の意見書の提出期限
2月25日 住民等意見概要書の県への送付
3月17日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月16日 沖縄県環境影響評価審査会より答申
6月24日 準備書に対する知事意見の提出
 - (3) 評価書手続
平成22年 9月15日 環境影響評価書の県への送付
9月24日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
10月22日 沖縄県環境影響評価審査会より答申
10月27日 評価書に対する知事意見の提出
11月22日 補正評価書の県への送付
11月24日 補正評価書の公告・縦覧（～平成22年12月24日まで）

(4) 事後調査手続

平成25年 1 月10日	工事着手
(1 回目 (工事中))	
平成26年10月29日	事後調査報告書 (1 回目・工事中) の県への提出
11月11日	沖縄県環境影響評価審査会への諮問
12月 5 日	沖縄県環境影響評価審査会の審議 (1 回目)
平成27年 1月	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
1月	事後調査報告書に対する知事意見の提出

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の環境アセスメントに関する流れ

